令和7年度当初予算の基本的な考え方と重点的な取組などについて (令和7年第2回市議会定例会 提案理由の要旨より)

令和7年度当初予算の基本的な考え方と重点的な取組などについてご説明申し上げます。

政府は昨年11月、現下の社会経済情勢を踏まえ、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現と、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への確実な移行を目指し、日本経済・地方経済の成長を始めとした3本の柱で構成する「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定するとともに、令和6年度補正予算を編成いたしました。

一方、足元の経済状況に目を向けると、市内企業においては業況判断指数、いわゆるDIに回復の兆しが見られるものの、原材料高や人手不足の影響を受けるなど、一部に厳しさが見られる状況にあり、また、個人消費は改善の動きが見られるものの、一部に弱い動きも見られる状況が続いております。

こうした動きを捉え、当市の令和7年度当初予算は、国の補正予算等に呼応した令和6年度補正予算と一体的に編成し、経済対策に基づく施策の早期実施に取り組むほか、第7次総合計画に基づくまちづくりの着実な推進と基礎的な行政サービスの確保、充実の両立を図るとともに、優先課題である「地域の医療体制の確保」と「災害に強いまちづくり」への対応にも意を用いたところであります。

次に、令和7年度の市政運営において基調となる考え方について概要を申し上げます。 まず始めに、第7次総合計画に基づく取組であります。

同計画に掲げる将来都市像「暮らしやすく、希望あふれるまち上越」の実現に向け、「支え合い、生き生きと暮らせるまち」を始めとする五つの基本目標に基づき、各種の政策・施策を推進していくとともに、「活動人口の創出」など四つの重点テーマの視点から、まちづくりの核となる人や地域、コミュニティを中心に据えた取組や、デジタル化の取組を重点的かつ分野横断的に進めてまいります。

あわせて、長期的な課題である人口減少や少子化への対応として、令和7年度を初年度とする第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「若者への取組の強化」や「訴求力の高い情報発信」など、五つの強化の視点を加え、引き続き、人口減少傾向の緩和と、人口減少社会でも持続可能なまちの形成に向けた取組を推進してまいります。

それでは、第7次総合計画の五つの基本目標に向けた取組について、新規・拡充事業を中心にご説明いたします。

第一の目標、「支え合い、生き生きと暮らせるまち」であります。

政策の一点目の「**いつまでも元気で暮らせる健康づくり**」の取組では、健康寿命の延伸と 健康格差の縮小に向け、市民のライフコースに応じた健康づくり活動を推進し、生活習慣病 の発症やその重症化の予防を図ってまいります。

また、本年 4 月から定期接種化が予定されている帯状疱疹ワクチンについて、希望される 方の接種を円滑に進められるよう、関係機関との連携や市民への周知に努めてまいります。

さらに、救急医療、小児・周産期医療や透析医療の中核を担う厚生連上越総合病院が、長引く物価高騰等の影響により極めて厳しい経営状況にあることを踏まえ、同病院への支援を強化するほか、地域医療を支える看護師を確保するため、新たに上越看護専門学校への支援を行うなど、地域の医療提供体制の維持に取り組みます。

二点目の「**地域の支え合いで安心できる福祉の推進**」の取組では、低所得の高齢者で、重度の要介護認定を受ける、在宅での介護が困難な人工透析患者が、特別養護老人ホームへ入所することができる体制を整えるため、受入れ施設に対する支援を行います。

また、障害のある人の自立を支え、地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、 相談支援体制の充実を図るとともに、血液透析療法を受ける人の経済的負担を軽減するため、 通院に要する交通費への助成額を増額いたします。

さらに、地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動費を増額し、地域福祉の確保を図ります。

次に、第二の**「安心安全、快適で開かれたまち」**であります。

政策の一点目の「**あらゆる災害に柔軟に対応する力の向上**」の取組では、激甚化、頻発化する自然災害への対応力を強化するため、自主防災組織や関係機関と連携し、複合災害を想定した総合防災訓練を実施するほか、災害対応に資する情報収集や情報発信の迅速化を図るため、引き続き防災行政情報伝達システムの整備を進めてまいります。

また、原子力防災の取組では、国や県、関係市町村等と連携し、複合災害時の対応力の強化を進め、より実効性の高い避難体制の確立に努めるとともに、原子力防災訓練や各種啓発活動を実施し、市民の防災意識の向上を図ってまいります。

このほか、保倉川放水路の整備に伴うまちづくりについて、地域の懸案や課題に対応する とともに、コミュニティへの影響をできる限り軽減するため、引き続き、関係者と協議を進 めるとともに、放水路の早期事業化に向け、国や県との連携を図ってまいります。 二点目の「日常を支える安心安全の土台の強化」の取組では、地域の消防力を確保するため、消防団の再編を進めるとともに、自主防災組織や消防団、上越地域消防局と協力・連携し、官民一体となって防火・消防対策を推進してまいります。

また、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、特殊詐欺被害の防止を目的とした高齢者のみ世帯への通話録音装置の無償貸与について、日中に同居家族が不在となる高齢者を対象に加えるほか、犯罪被害者等を社会全体で支える取組を総合的に推進するため、犯罪被害者等支援条例を制定し、市民等への啓発活動に取り組みます。

このほか、持続可能な循環型社会の構築を目指し、食品ロス削減推進計画を加えた、新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき、3R(スリーアール)の実践を基本としたごみ発生量の削減と資源化を推進するとともに、廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全等を図るため、上越地区における産業廃棄物最終処分場の整備について、県及び事業主体である公益財団法人新潟県環境保全事業団による取組に協力してまいります。

三点目の「**快適に暮らせる空間の整備・充実**」の取組では、板倉区において予約型コミュニティバスを導入するほか、中郷区において新たに開始する互助による輸送に対して支援を行うなど、バス路線等の再編と利用促進を進めてまいります。

また、タクシー事業者における乗務員確保の取組への支援を拡充するほか、公共交通の運 賃の値上げが相次ぐ中、高校生等の通学に係る経済的負担を軽減するとともに、市内公共交 通の利用促進と活性化を図るため、通学定期券の購入に対する助成制度を創設いたします。

さらに、令和7年度を初年度とする第4期道路整備計画に基づき、生活関連道路や津波避難路の整備を計画的に進めるとともに、市道の陥没事故を未然に防ぐため、主要路線において路面下の空洞等を調査するほか、持続可能な除雪体制を維持するため、少雪時においても事業者の経営の安定が図られるよう基本待機料の見直しを行うなど、冬期間の道路交通の確保に鋭意努めてまいります。

あわせて、高田地区と直江津地区におけるまちなか居住の推進に向け、地域の皆さんと対話を重ねながら、空き家等の利活用や良好な住環境の整備、まちの魅力の向上に資する取組を支援していくとともに、土地利用における根幹的な課題である狭あい道路について、新たな手法による拡幅事業に着手してまいります。

このほか、市民の居住環境の向上と、物価高騰等の影響を受ける地域経済の活性化を目的 とする住宅リフォーム促進事業について、新たに木造住宅の連たん火災への対応や、子育て 世帯及び若者夫婦世帯に対する支援の観点を加え、事業の見直しを図ってまいります。 四点目の「豊かな自然と調和した社会の形成」の取組では、脱炭素社会の形成に向け、公共施設において、照明を順次LED化するとともに、温室効果ガスの排出削減に資する「カーボン・オフセット都市ガス」の導入を拡大するほか、庁用自動車の電気自動車やハイブリッド車等への更新を進めてまいります。

また、新築住宅への太陽光発電の設置に係る支援を継続するほか、「上越市脱炭素経済ネットワーク」の勉強会等を通じて、市民・事業者・行政が一体となって 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指して取り組んでまいります。

このほか、今回のイノシシ被害を踏まえてイノシシ、クマなどによる人身被害を防止する ため、市民への啓発を強化してまいります。

次に、第三の「誰もが活躍できるまち」であります。

政策の一点目の「一人一人の個性がいかされ活躍できる環境づくり」の取組では、「非核平和友好都市」の宣言から30周年の節目を迎えることから、広島に現存する被爆ピアノによるコンサートを通じて平和を尊ぶ意識の醸成を図るほか、友好都市である韓国浦項市との交流では、同市で開催される国際花火祭りに合わせて市内の茶道団体を派遣するとともに、高校生のホームステイ交流を相互に実施し、市民レベルでの交流を促進してまいります。

二点目の「人と人、人と地域のつながりの形成」の取組では、人口減少傾向の緩和を図り、 持続可能な地域づくりを進めるため、新たに移住者の定住を支援するコーディネーターを大 島区等に配置するほか、地域おこし協力隊を 6 人増員し、地域の将来像の実現や課題解決に 向けた取組を支援するとともに、地域の団体等との連携により、着任した隊員の活動の円滑 化や任期終了後の定住に向けた取組を進めてまいります。

また、市民活動団体の活動を促進するため、NPO・ボランティアセンターにおいて相談に対応するほか、講座等を実施し、団体の立ち上げや活動の活性化、団体間の連携などを支援します。

さらに、地域自治の推進を図るため、地域の団体や地域協議会委員の意見等を踏まえて作成した自治の仕組みの強化に向けた方策案について、実現に向けた詳細な制度設計を進めるほか、「地域独自の予算事業」として、地域の団体等や地域協議会と総合事務所等が共に創意工夫を重ねながら、地域の実情に合った課題解決や活力向上に向けて、引き続き取り組んでまいります。

次に、第四の**「魅力と活力があふれるまち**」であります。

政策の一点目の「新たな価値を創り出す産業基盤の確立」の取組では、市内製造業のDX を推進するため、引き続き実践型の研修を通じて取組の具体化を促すとともに、人材育成に 係る支援を拡充するなど、市内事業者の取組を後押ししてまいります。

また、堅調な企業立地のニーズに対応し、事業の拡大や持続的な成長・発展を促すため、 引き続き、大潟工業団地の整備に取り組むほか、工業団地整備基本計画に基づき新たな工業 団地の整備に向けた取組を進めてまいります。

さらに、直江津港においては、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を契機に、関係者と一体となって小木直江津航路の利用促進を進めるほか、本年8月のクルーズ客船の寄港に合わせ、市内消費の促進による地域経済の活性化を図るとともに、引き続き、更なる寄港拡大に向けた誘致活動に取り組んでまいります。

このほか、市内中小企業における人材確保と定着を図るため、「上越妙高 求人求職ポータル」サイトを活用し、新卒学生などの求職者と企業のマッチングを進めるとともに、働き方 改革等を推進する企業が国の認定を取得する取組を支援してまいります。

二点目の「**まちの魅力をいかしたにぎわいの創出**」の取組では、通年観光計画に基づき、 春日山地域では、観光拠点施設の整備効果の検証等を行うとともに、直江津地域では、直江 津屋台会館と海浜公園を活用した新たな賑わいと観光産業の創出等を目的とした社会実験を 継続するほか、高田地域では、高田城枡形門の再現可能性について引き続き調査を行います。

また、そろって第 100 回の節目を迎える高田城址公園観桜会と謙信公祭について、多くの市民や市外から訪れる皆さんとともに祝うことができるよう、特別な演出やイベント、新たな企画などを実施し、一層の魅力の向上を図ります。

さらに、訪日外国人観光客の誘客促進に向けた魅力向上や経済効果の波及に向け、冬期間にスノーレジャーに訪れる人を市内の飲食店等へ送客する取組を進めるほか、北陸新幹線を利用して佐渡を訪れる観光客等の利便性向上や誘客促進に向け、上越妙高駅と佐渡汽船ターミナルを結ぶ直行シャトルバスのキャッシュレス化と多言語化の取組を支援いたします。

このほか、当市の魅力発信や事業者の販路拡大に向け、農林水産物を始めとしたふるさと 納税返礼品のラインナップの充実やPRを強化するとともに、首都圏での情報発信や企業・ 団体とのネットワークの強化に向け、都内の活動拠点等を活用した交流イベントを積極的に 開催してまいります。

三点目の「活力ある農林水産業の確立」の取組では、農業所得の向上と経営の安定を図る

ため、需要に応じた米の生産を推進するとともに、生産コストの低減につながる直播栽培や、 ドローンの利用などのスマート農業の普及を促進するほか、農業者等によるマーケティング 活動への支援を拡充し、販売拡大を後押ししてまいります。

また、中山間地域における農業の維持・振興に向け、令和7年度から始まる中山間地域等直接支払交付金の第6期対策への円滑な移行を図るとともに、棚田地域の価値や魅力の積極的な発信を通じて、棚田米の販売力の強化や関係人口の拡大につながる取組を進めてまいります。

さらに、鳥獣被害対策として、ICT等を活用した「スマート捕獲」の試行事業において 有効性が確認された機器の計画的な導入を進めるほか、ジビエの認知度向上と利活用促進に 向けた試食会を新たに開催いたします。

このほか、森林資源の循環利用を促進するため、国や県と連携し、間伐や作業路の開設など適切な保育管理を進めるとともに、市内で生産された木材を活用した庁舎用備品類の木質化などを通じて上越市産木材の地域内利用を積極的に推進していくほか、林業の収益性向上と業務の効率化や省力化を図るため、ICTを活用したスマート林業の推進に取り組みます。

最後に、「**次代を担うひとを育むまち**」であります。

政策の一点目の「安心して子どもを産み育て、健やかに育つ環境づくり」の取組では、保護者の心身の負担を軽減するため、民間団体が実施する生後8週未満の乳児を対象とした一時預かりの利用に係る助成を始めるとともに、子どもの居場所づくりの推進に向け、子どもへの食事提供や学習支援等の場を新たに開設する地域の団体等への助成を行うほか、高校への就学支援の一環として、所得の少ない世帯等を対象とした制服等のリユース事業を試行するなど、官民連携を図りながら、きめ細かい子育て支援に取り組みます。

また、こどもセンターや子育てひろばを、児童福祉法に基づく「地域子育て相談機関」に位置付け、SNSを活用し、個々のニーズに応じた情報提供やチャット形式の相談対応を行うなど、相談支援機能の充実を図るとともに、母子健康手帳アプリ「母子モ」の機能を拡充し、スマートフォン等からオンラインで母子健康手帳の交付予約等ができる体制を整え、窓口における待ち時間の短縮や利便性の向上につなげてまいります。

あわせて、11 の公立保育園を3つの枠組みに統合・再編した上で新たな保育園の整備を進めていくことにより、安心して子育てができ、将来にわたって持続可能な保育環境を整えてまいります。

このほか、放課後児童クラブについて、新潟県が創設する交付金を活用し、利用者の負担 軽減を図るほか、老朽化が著しい春日小学校内の施設を建て替えるとともに、現在、学校外 で開設している高志小学校のクラブを学校内へ移転し、利用環境の向上を図ってまいります。

二点目の「**自ら学ぶ心豊かなひとづくり**」の取組では、小中学校における学習環境の充実を図るため、子どもの特性等に応じた指導や支援を行う教育補助員及び介護員を増員するとともに、個別に学習支援や教育相談を行う生徒指導支援員を中学校に加え小学校に配置するほか、新たに外国にルーツのある生徒を対象とした長期休業期間中の学習支援に取り組みます。

また、中学校において技術・家庭科のプログラミング学習教材を全校に導入し、情報活用能力の向上とデジタル人材の育成を推進するとともに、学校ICT推進員を配置し、タブレット型情報端末の県内共同調達や統合型校務支援システムの導入に向けて、検討や関係機関との調整を進めます。

このほか、シルバープラザ上越内に設置している教育支援室について、利用者の利便性の 向上を図るため、高田駅前の民間施設内の市所有スペースへの移転準備を進めるほか、閉校 する諏訪小学校の校舎を使用した「学びの多様化学校」について教育課程の検討や環境整備 に取り組むとともに、三郷小学校と南本町小学校の統合に向けて学習環境の整備や三郷地区 で行われる閉校記念の活動への支援を行うなど、それぞれ令和8年4月からの開設や開校に 向けて取り組んでまいります。

三点目の「**生涯にわたる学びの推進**」の取組では、少子化が進む中でも子どもたちが地域で多様なスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境を整備するため、地域クラブ活動の整備方針に基づき、クラブの創設や運営の相談に対応するとともに、団体の活動紹介や指導者向けの研修会の開催などに取り組んでまいります。

また、老朽化が進んでいる諏訪地区公民館について、閉校する諏訪小学校内での令和9年 度の供用開始を目指し、改修設計業務を進めます。

さらに、上越科学館において、自然科学に親しみを持ち、学びを深めてもらえるよう展示物を新たに導入するとともに、歴史・文化の振興を図るため、「高田城址公園観桜会」と「謙信公祭」の各第 100 回目を記念した特別版御城印を頒布し、城跡の魅力を発信するほか、市民団体が行う前島密翁生誕 190 年記念事業を支援してまいります。

第7次総合計画の五つの基本目標に基づく取組は以上となりますが、このほか、平成17年の市町村合併から20年の節目を祝う記念式典を5月17日に開催し、市民とともに当市を次の世代へつないでいく契機としてまいります。あわせて、現在進めている「上越アニバーサ

リーイヤー」の取組について、官民一体となって盛り上げていくため、当市の歴史・文化の 次世代への継承や、市内外への魅力発信等の取組を支援する新たな補助金を創設するほか、 令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした成人式の代替行事を開催し、 ふるさとへの思いを深めていただく機会といたします。

このほか、物価高騰対策として、保育園や認定こども園、市立の小・中学校及び幼稚園における給食の食材料費について、保護者の経済負担を軽減するため、物価高騰相当額を市が負担することとし、先の五つの基本目標における、高校生等の通学に係る経済的負担の軽減や子育て世帯等の住宅リフォーム支援とあわせて、国の令和6年度補正予算で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一部を活用して取り組んでまいります。

最後に、行政改革の取組につきましては、引き続き、市の経営資源の根幹である職員の育成を図るとともに、人材の確保に向け、年間を通じて受験機会を増やす「通年採用」を実施するなど取組を強化するほか、デジタル技術の活用や業務プロセスの見直しによる業務執行方法の効率化を進めるなど、第7次行政改革推進計画の取組を着実に推進し、市政運営の基盤の強化を図ってまいります。

次に、令和7年度予算について、会計ごとにその概要をご説明いたします。

○ まず、議案第5号は、令和7年度上越市一般会計予算であります。

歳入歳出の予算規模は、1,025 億 6,775 万円(以下、万円未満省略)であり、前年度当初 予算に比べて 2 億 4,871 万円、0.2%の増となっております。

この主な要因は、普通建設事業費が上越斎場や金谷地区公民館の整備完了などに伴い減少した一方、児童手当の制度拡充の通年化や障害福祉サービスの利用者増などに伴い扶助費が増加し、さらに、委託料や賃借料を始めとした物件費や人件費が増加したことによるものであります。

また、実質的な予算規模は1,012 億919 万円となり、前年度比で21 億4,582 万円、2.2% の増となります。また、国の補正予算を活用した令和6年度補正予算と、実質的な令和7年度当初予算を合算した、実質的な予算規模では1,025億3,290万円となり、前年度と比べ15億589万円、1.5%の増となっております。

続いて、歳出につきましては前段において申し上げましたことから、歳入についてその 概要をご説明いたします。

市税は、前年度当初予算と比較して 4.7%増の 319 億 629 万円であります。

市民税では、国による定額減税の終了や大手製造業を中心とした法人の申告納税額の増

加に伴い、14.9%増の132億5,824万円を見込み、固定資産税では、減価償却による償却 資産の減少などにより、1.8%減の154億8,140万円を見込みました。

地方交付税は、4.0%増の258億7,900万円であります。このうち普通交付税は、国の地方財政計画を踏まえ、基準財政需要額において個別算定経費、包括算定経費がいずれも増加すると見込んだほか、臨時財政対策債への振替が皆減となったことなどから、4.5%増の227億7,500万円といたしました。特別交付税は、これまでの交付実績等を踏まえ、0.8%増の31億400万円を見込んだところであります。

繰入金のうち、財政調整基金繰入金は、58.1%減の7億5,000万円となっております。

なお、財政調整基金への積立ては、令和6年度決算剰余見込額の2分の1相当額である 12億5,000万円とし、令和7年度当初予算編成後における同基金の残高を約28億円と見 込むものであります。

市債では、借換債を 68.1%減の 8 億 2,948 万円と見込むとともに、臨時財政対策債の皆減などにより、全体では 33.6%減の 61 億 7,658 万円といたしました。なお、市債残高につきましては、臨時財政対策債等を除く通常分の年度末残高が当初予算時点で 624 億 8,137 万円となり、令和 6 年度末残高見込みと比べ 18 億 6,983 万円減少することとなります。

○ 議案第6号は、令和7年度上越市国民健康保険特別会計予算であります。

予算規模を 0.1%減の 161 億 9,683 万円といたしました。

保険給付費については、1 人当たり給付費の増加を踏まえ、0.5%増の 119 億 1,159 万円 といたしました。

保健事業では、第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に基づき、生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組を継続するとともに、特定健康診査の受診や特定保健指導を通じて、市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指した取組を推進してまいります。

○ 議案第7号は、令和7年度上越市診療所特別会計予算であります。

予算規模を 2.3%減の 3 億 9,932 万円といたしました。

引き続き、国民健康保険診療所を安定的に運営することにより、地域住民の健康の維持・ 増進及び医療不安の軽減を図り、安心な暮らしを支えてまいります。

○ 議案第8号は、令和7年度上越市介護保険特別会計予算であります。

予算規模を 0.8%増の 242 億 9,911 万円といたしました。

保険給付費につきましては、0.8%増の225億6,877万円を見込んでおります。

高齢者が住み慣れた地域で安心してすこやかに暮らし続けることができるよう、引き続き地域の支え合いによる介護予防や重度化防止に関する取組を推進するとともに、地域包括支援センターの相談支援体制の充実を図るなど、介護保険事業を推進してまいります。

○ 議案第9号は、令和7年度上越市後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算規模を 2.7% 増の 28 億 4,467 万円といたしました。

後期高齢者医療制度の保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、 制度の円滑な運営に努めてまいります。

保健事業では、人間ドック費用助成事業や歯科検診を実施するとともに、生活習慣病の 重症化予防を図るため、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な取組を実施し、被保険 者の健康保持に向け、引き続き、きめ細やかな対応を図ってまいります。

○ 議案第10号は、令和7年度上越市病院事業会計予算であります。

予算規模は、収益的収入において 14.3%増の 33 億 2,706 万円、収益的支出では 10.2% 増の 33 億 2,706 万円とし、収入及び支出はともに同額を見込んでおります。

また、資本的収入については7億3,007万円、資本的支出は9億227万円をそれぞれ計上し、不足する1億7,219万円は内部留保資金等で補填することといたしました。

感染症の拡大以降は医業収支が悪化する傾向が続き、令和7年度においても資金繰りが滞ることが想定されることから、一般会計からの繰入金を36.1%増の7億3,827万円といたしました。

全国的にも病院の経営環境は極めて厳しい状況にありますが、上越地域の回復期・慢性期医療の中核を担う病院として医療の提供を継続し、将来にわたり安定的な病院運営を維持できるよう、専門家の助言・指導を取り入れながら、より一層の収支改善の取組を進めてまいります。

また、施設面では、新潟労災病院の歯科口腔外科及び回復期リハビリテーション機能の一部を移行するための改修事業を実施するほか、空調設備の改修やネットワーク環境の強化等の院内環境の整備を進めてまいります。

なお、病院施設につきましては、老朽化が進み、早期の改築が必要であることから、地域医療構想の議論、病院の経営環境の変化、病院改築後の収支見通しを踏まえつつ、基本設計に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。